

11月の保健行事

11月9日～13日に、保健委員がクラスにうかがい、歯ブラシチェックを行います。歯ブラシの毛先が開いている人は、新しいものに取り替えましょう。



おうちの方へ

歯科検診の再治療勧告について



1学期に、歯科検診の結果から「治療を必要とする人」「相談の必要がある人」にお知らせ用紙をお渡ししました。その後、歯科医院を受診された方は、治療報告書を学校へ提出して下さっていると思います。未受診の方については、今月、再度用紙を配布しますので、早急に受診されますようお願いいたします。

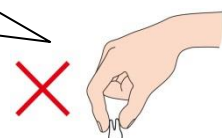
歯のけがの対処法

歯が折れたり抜けたりしたとき、適切な処置を早い段階で行えば、元の状態に戻すことができる場合があります。

- ①歯をすぐに牛乳または歯の保存液に入れる。 ②口の中を軽くゆすぐ。 ③できるだけ早く歯科医院へ。



根元を
持たない。



出血しているときは
ガーゼなどで止血する。



★大事なのは歯根膜。根元を持ったり、歯を洗ったり、乾燥させたりすると歯根膜が死んでしまう。(洗いたい場合は30秒以内で軽く洗う。)

★早いほど、元に戻せる可能性が高くなる。

学校で行う姿勢検査

学校では、内科検診の際に脊柱側彎症の検査をしています。脊柱側彎症とは、背骨が側方に曲がり、多くはねじれも伴う病気です。姿勢を見ることで、検査をしています。

◆機能性脊柱側彎症

外傷、姿勢、下肢長差などの原因による一時的な側彎状態で、わん曲は軽度でねじれを伴いません。一般的には、不良姿勢によるものが最も多く、姿勢を正しくすることで自然に矯正されます。

◆構築性脊柱側彎症

ねじれを伴った脊柱の側方へのわん曲で、もとの正常な状態に戻らなくなったものです。原因は不明ですが、7対1の割合で女子に多く、大多数は10～15歳で発症します。この場合は、早期発見と医療機関での治療が必要です。

◆チェックポイント

脊柱側彎症のチェックポイントとして、学校保健法では右図①～④が示されています。

